

経済マンスリー

[中国]

全人代後の習近平体制下の安定成長を脅かす米国との通商摩擦

3 月 5～20 日、全国人民代表大会（全人代）が開催された。今回は、国家主席の任期制限（2 期 10 年）の廃止、汚職摘発の新機関「国家監察委員会」の新設を主体とする憲法改正が行われ、習近平政権の長期化と権限強化に道を開いた。加えて、銀行と保険の監督機関の統合を含む組織の統廃合、主要経済官庁である国家発展改革委員会の権限の複数の新官庁への移管など、5 年ぶりとなる大幅な政府機構改革も進められた。

全人代冒頭の政府活動報告で今年の中核に据えられた経済運営方針は「供給側改革の掘り下げ」であり、過剰生産能力や過剰債務の削減に加え、多くの産業におけるインターネットとの融合や製造業強国造りに向けた制度整備を強調した。一方、同報告では、2014 年から昨年まで毎年記載されていた「資源配分において市場に決定的な役割を發揮させる」という文言がなくなっており、今般権力基盤を強化した習政権がいわゆる市場化改革（2013 年三中全会での方針）に向けて大きく舵を切る可能性は低下したとみられている。

こうしたなか、今年の実質 GDP 成長率目標は昨年と同じく前年比+6.5%に設定された。昨年実績（同+6.9%）から小幅減速に止めた目標設定は習政権が経済・社会の安定を最優先するスタンスであることを示唆している。短期的にはそれを可能とする政策余地は大きく、年初の経済指標も概ね堅調で、目標に向け好スタートを切ったといえる（第 1 表）。

不確定要素は米トランプ政権の動向である。3 月 1 日に安全保障を理由に中国に限定せず鉄鋼・アルミニウムに、続いて 22 日には知的財産権侵害への貿易制裁措置として中国に限定して高率関税適用を決定した。昨年の中国の対米鉄鋼・アルミニウム輸出額は 39 億ドルに止まるが、22 日発表分の制裁対象は機械・電気機器を中心に最大 600 億ドル規模とされ、これは対米輸出全体の 14%に当たる（第 1 図）。翌 23 日、中国政府は豚肉を始め 128 品目（輸入額で約 30 億ドル）の米製品への報復関税措置を発表した。対外貿易の急変が中国経済の不安定化を招くのは 2008 年前後の世界金融危機時や 2015 年前後の商品市況低迷期でも記憶に新しいだけに、米中間の応酬の行方には十分留意が必要である。

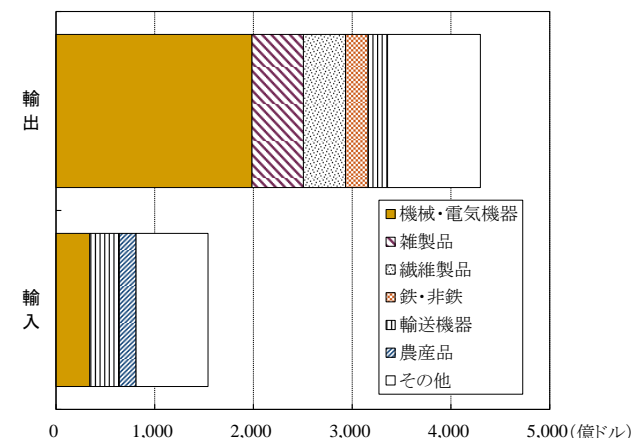
第1表：中国の主な月次経済指標の推移

| | 2017年 | | | 2018年 | |
|----------------------------|-------|------|------|-------|------|
| | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 |
| 実質GDP(前年比、%) | 6.8 | | | n.a. | |
| 輸出(前年比、%) | 6.2 | 11.5 | 10.8 | 24.4 | |
| 輸入(前年比、%) | 17.2 | 17.7 | 4.5 | 21.7 | |
| 固定資産投資(都市部) (年初来、前年比、%) | 7.3 | 7.2 | 7.2 | 7.9 | |
| 小売売上高(前年比、%) | 10.0 | 10.2 | 9.4 | 9.7 | |
| 工業生産(前年比、%) | 6.2 | 6.1 | 6.2 | 7.2 | |
| 製造業PMI | 51.6 | 51.8 | 51.6 | 51.3 | 50.3 |
| 非製造業PMI | 54.3 | 54.8 | 55.0 | 55.3 | 54.4 |
| 消費者物価(前年比、%) | 1.9 | 1.7 | 1.8 | 1.5 | 2.9 |
| 生産者物価(前年比、%) | 6.9 | 5.8 | 4.9 | 4.3 | 3.7 |

(注) 1. 『製造業PMI』、『非製造業PMI』は国家統計局発表の指標。
2. 色掛け部分は、伸び率/指数が前月から低下したもの。
3. 1-2月の『輸出』、『輸入』、『固定資産投資』、『小売売上高』、『工業生産』は2ヵ月累積値。

(資料) 中国国家統計局等統計より三菱東京UFJ銀行経済調査室作成

第1図：中国の品目別対米輸出入額(2017年)



(資料) 中国海関統計より三菱東京UFJ銀行経済調査室作成

照会先：三菱東京 UFJ 銀行 経済調査室 萩原 陽子 youko_hagiwara@mufg.jp

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、金融商品の販売や投資など何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべてお客様御自身でご判断下さいますよう、宜しくお願ひ申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、当室はその正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。また、当資料全文は、弊行ホームページでもご覧いただけます。